

これから事業を始める方や
創業まもない方を融資でサポートします！

川崎市創業支援資金 アーリーステージ対応資金

Let's Start!
in KAWASAKI CITY

起業したいを叶える。
踏み出そう、川崎で！
あなたの気持ちを応援します。

chance!



融資利率

年2.1%以内

固定金利で設定

女性・若者・シニアの場合はさらに0.1%割引！

融資限度額

最大3,500万円

800万円を超える場合には企業診断で経営フォロー！

【ご利用いただける方】

【法人】 市内に登録している方

【個人事業主】 市内に事業所がある方

【法人・個人共通】

以下のいずれかに該当する方

- ①1か月以内に事業を開始される個人事業主の方
- ②2か月以内に会社を設立し、事業を開始される方
- ③創業後5年未満の方

【資金使途】

事業性資金(運転資金・設備資金)

【融資期間】

運転資金7年以内

設備資金10年以内

【その他】

●申込みは各金融機関の窓口になります。

●審査の結果、ご希望にそえない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先・相談窓口】

■川崎市経済労働局金融課

電話：044-544-1846 FAX：044-544-3263

川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館5階

■川崎市中小企業溝口事務所

電話：044-812-1112 FAX：044-812-2075

川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階

受付時間 8:30~12:00 / 13:00~17:00 (土日祝祭日、年末年始を除く)



川崎市創業支援資金

検索

川崎市中小企業融資制度 創業支援資金

アーリーステージ対応資金、女性・若者・シニア起業家支援資金

川崎市は、これから事業を始める方や創業まもない方に向け、固定金利で返済期間を長期に設定した融資制度として、**アーリーステージ対応資金、女性・若者・シニア起業家支援資金**をご用意しております。

なお、市と川崎市信用保証協会が協調し、所定保証料率年0.8%のうち、0.5%を市が補助、0.3%を川崎市信用保証協会が引下げ、**信用保証料の本人負担をゼロ**としています。

利用できる方	事業を営んでいない方で、市内で開業する方、 又は開業して5年未満の中小企業者等の方(※)
融資限度額	3,500万円
融資期間	運転資金:7年以内(据置1年以内を含む) 設備資金:10年以内(据置1年以内を含む)
融資利率	年2.1%以内 ※「女性」「30歳未満」「50歳以上」のいずれかに該当する方は年2.0%以内、 自己資金が一定額以上ある方は金利の優遇があります。
信用保証料率	年0.0% ※0.8% - 0.5%(市補助) - 0.3%(保証協会引下げ) = <u>0.0%</u>

※ アーリーステージ対応資金の一部制度（一般保証）を除きます。

※ 分社化により新たに市内で会社を設立される方も対象となる場合がありますので、ご相談ください。

※ 詳細については、相談窓口にお問い合わせください。

< 申込手続きの流れ >

Step1



必要書類（創業計画書等）を金融機関に提出後、金融機関が**融資審査**を行います。

取扱金融機関URL
<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000066365.html>



EX Step



申込額が800万円を超える場合は、川崎市の依頼した中小企業診断士による**企業診断が必要**です。

金融機関への融資申込時に「川崎市創業支援企業診断申込書兼同意書」をご提出ください。

※ **税務申告を1期以上終えている方**、当該資金利用に伴う**企業診断**を受けたことがある方は、企業診断は不要です。

※ **融資に関する審査ではありません。**

Step2



金融機関の融資審査後、信用保証協会が**保証審査**を行います。

Step3



金融機関から**融資が実行**されます。

※ 融資申込みから融資実行までの目安となる期間は以下のとおりです。

企業診断が不要な場合：概ね1か月以内

企業診断が必要な場合：概ね1.5か月以内

※各審査の結果、ご希望にそえない場合があります。

スタートアップ創出促進資金

経営者保証を不要とする融資制度として、**スタートアップ創出促進資金**（信用保証料率0.5%）をご用意しております。詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。